

加入と請求・給付の手続き等

1 加入について

- (1) 各学校（単P）においては、本会の趣旨、目的、事業の内容等を保護者に説明していただき、加入者をとりまとめて、各学校（単P）ごとに一括して申し込んでください。原則、全員加入としてお願いします。
- (2) 加入届（様式2）・加入生徒数報告（様式3）の提出
学校（単P）から一般財団法人埼玉県高等学校安全振興会（以下「安全振興会」又は「振興会」という。）への加入の申し込みは、加入届（様式2）に必要事項を記入し、3月14日（金）までに事務局にお送りいただいています。なお、このときの生徒数は予定です。改めて用紙をお送りしますので、6月6日（金）までに正確な加入生徒数をご報告ください。
- (3) 会費の納入
会費を、6月6日（金）までに振り込んでください。**振込手数料は各学校負担**です。
- (4) 会費の額
（高等学校全日制課程（専攻科を含む）の生徒 …… 1人につき 年額900円）
（高等学校定時制課程の生徒 …… 1人につき 年額450円）
（特別支援学校（以下「特支」という。）高等部の生徒 … 1人につき 年額450円）
なお、退学等により年度途中で在籍しなくなった生徒の会費については、共済規程の定めによります。
- (5) 年度途中の加入
転編入、復学、帰国等により年度途中から加入する場合は、その都度追加加入届（様式4）を提出し、会費を納入してください。

加入の月と会費額

全日制		定時制・特別支援	
加入月	会費（円）	加入月	会費（円）
5月	800	5月	400
6月	700	6月	400
7月	600	7月	300
8月	600	8月	300
9月	500	9月	300
10月	400	10月	200
11月	400	11月	200
12月	300	12月	200
1月	200	1月	100
2月	200	2月	100
3月	100	3月	100